

## 1. キャッチフレーズの決定について

資料1

ご意見			町方針	記載上の対応		
委員氏名	該当項	該当部分 ご意見		頁	旧	新
小島ゆかり 委員			「つながる つどう 人を育む 日本一小さなまち ただおか」このキャッチフレーズが良いと思っていましたし、投票数が少ないものの一番多くの票を集めたということであれば、決定してもよいのではと考えます。	P24	キャッチフレーズに対応する将来像を記載しました。	
小島みゆき 委員			住民の方の意見も尊重されているので良いと思います。			
正木 委員			小さな「町」ではない理由は何ですか。			
萬野 委員			投票率が低いことが気になります。初めに「つながる つどう 育む」をベースにイメージを絞ると、応募が少なかった気がします。その中で、少し具体性を含んだ一番が多数になった感があります。個人的には、例えばもっとシンプルに「めざせ3S(Small Smart SDGs)」ではどうかあと考えておりました。			
			本町は面積が日本一小さな「町」ですが、第5次総合計画期間において標榜した日本一小さな「まち」が定着しつつあることから引き続き採用しています。また、「街」や「町」の要素を含むため「まち」とさせて頂きました。			
			投票については、LINE等で各種PRを実施しつつ、町HPからの投票方式などで実施しました。3つの案については策定委員会、審議会を経て決定し、投票結果をふまえ事務局より第1案をご提案させて頂きました。キャッチフレーズの中には含まれておりませんが、ご指摘の「Small Smart SDGs」は、総合計画内に「小さなまち、効率的、SDGs」としてそれぞれの要素を内包して策定しておりますので、ご理解頂ければと思います。			

## 2. 基本構想(案)について

ご意見			町方針	記載上の対応		
委員氏名	該当項	該当部分 ご意見		頁	旧	新
小島ゆかり 委員	9	人口について	コロナ禍で在宅ワークが始まりアフターコロナの時代もこの傾向は続くと思われます。そのため都会に住む価値は薄れてくるのではないのでしょうか。今、全国の市町村では空き家やマンションに住む若者の移住者をあの手この手で募集しています。忠岡町も若者呼び込む方策を考えて頂きたいと考えます。	P49	施策3 「結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実」 目指す姿 結婚を予定しているカップルや、妊娠・出産を控える家庭を地域全体の力によって包括的に支え、安全・安心に生活を送ることのできる環境が整っています。結婚・妊娠を希望されるカップルにとって魅力的な町となり、子どもが徐々に多くなっています。	
萬野 委員			基本構想として、今後町の財政が厳しくなることが予想される中で、当然「広域事業」「ICTの反映」等Smartなまちづくりをすることが求められます。ますますの高齢化社会に対応し、財源と人材を効率的に運用することが必要。同時に忠岡町の地理的特性として東西に長く、南海本線で阻まれていることから、社会・経済生活の制約を受け、まちの発展が阻害されている。個人の意見として、「長期的な事業の推進目標として高架事業」が基本構想にもりこまれてもよいのではと考えております。	P86 P88	施策18 「適正な土地利用の推進」 (2) 駅周辺のにぎわいづくり ・忠岡駅周辺を町の中心拠点と位置付け、様々な都市機能の維持・誘導により、便利でにぎわいのある空間の創出を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。  施策19 「交通環境の整備」 (2) 交通環境の充実 ・忠岡駅を中心に、町の形に応じた移動円滑化方策を推進し、町内のみならず周辺都市の拠点へもアクセスしやすいまちづくりを目指します。	
			本町においては、コロナ禍以前より20代から40代のいわゆる子育て世代の人口減少が続いており、これらの世代の移動均衡を目標に掲げ、施策3「結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実」においてこれらの世代を呼び込み結婚、出産、子育てをしやすいまちづくりを推進します。			
			町内の移動については「基本目標5 便利で生活しやすいまち」において、町内移動がしやすいまちづくりを目指し、「施策19 交通環境の整備」を位置付けています。 令和12年度を目標年度とし本計画を策定している中、現時点で高架事業は具体的に明記できません。 しかしながら、事業が具体化するのであれば、上記施策19もしくは駅周辺の活性化からの観点から「施策18 適正な土地利用の推進」の「駅周辺のにぎわいづくり」に位置付け実施計画を作成することとなります。			

### 3. 基本計画(案)について

ご意見			町方針	記載上の対応		
委員氏名	該当項	該当部分 ご意見		頁	旧	新
二家本 委員	46	施策1-(4) 特別支援学校に通っている児童・生徒に対し、地域の小中学校との交流回数を増やして頂きたい。	該当の施策展開の方向に沿って、予算、状況をふまえ各種実施計画を作成し理解と認識を深めて参ります。	P46	(4)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 また、障がいに対する正しい理解と認識を深め、全ての児童・生徒が共に学び、共に生きる人間関係の育成に努めます。	
二家本 委員	54	施策4-(4) 経済的な理由による就学困難の解消を高校入学時の準備金の補助まで拡充して頂きたい。	該当の施策展開の方向に沿って、予算、状況をふまえ各種実施計画を作成し事業を推進して参ります。	P54	(4) 援助が必要な家庭への支援の充実 経済的な理由による就学困難の解消、医療費の助成などを行い、将来的な貧困の可能性を未然に防ぎます。	
小島ゆかり 委員	55	青少年の健全育成 先日参加させて頂いた主任児童の研修会で子どもに「自分ではなくてはならない大切な存在で自分自身を尊く感じる」自己肯定感をもって生活していくことが大事で、それは親や学校だけでは無理で地域で取り組むべきと教えて頂きました。 まず、大人自身が自分を好きになり大切にしていると子ども達も相手を大切に思える子に育ちはじめなくなるという事でしたので地域での取り組みをお願い致します。	施策5の「青少年の健全育成」において「自分には、よいところがあると思うか」の指標でもって施策の推進、達成度を測り、各種取り組みを推進致します。			
二家本 委員	56	施策5-(1) (仮称)教育支援センターの位置づけについて適応指導教室の他に、今後の事業計画の予定について掲載して頂きたい。	適応指導教室については「施策1 学校教育の推進」に位置付け推進するため掲載させて頂きます。それ以外は現状検討していません。今後検討するにあたっては位置づけとして「施策5 青少年の健全育成」に位置付け推進します。	P46	(4)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	(4)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 <u>・学校に行きたくても行けない子どもの居場所づくりとして、忠岡町適応指導教室を開設し、自立や集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援します。</u>
二家本 委員	58	施策6-(1) 福祉バスについて主に福祉センター利用の為だけではなく、買い物や通院などに利用できる「地域の足」としてのバス運行の計画を盛り込んで頂きたい。	現状は総合福祉センター利用のためのバスとして捉えており、福祉バスの枠組みを超え、コミュニティバスとして捉えると「基本目標5 便利で生活しやすいまち」、「町内移動がしやすいまちづくり」における「交通環境の充実」に位置付けられる事業となります。	P88	施策19 「交通環境の整備」 (2) 交通環境の充実 ・忠岡駅を中心に、町の形に応じた移動円滑化方を推進し、町内のみならず周辺都市の拠点へもアクセスしやすいまちづくりを目指します。 ・急速な技術革新を背景とした自動運転技術などの活用を見据えた交通施策を検討・模索し、子どもから高齢者まで誰もが移動しやすい公共交通の実現を促進します。	
二家本 委員	60	施策7-(1) 忠岡町役場において、障がい者の採用枠の充実を図って頂きたい。	「施策27 人材育成」において町職員の採用について記載を追加します。	P106 P107	施策27 「人材育成」 現状と課題 ・・・考え実行する力を育み、 柔軟な体制がとれるまちを目指します。	施策27 「人材育成」 現状と課題 ・・・考え実行する力を育み、効果的な町職員の採用・人材活用の推進を行うことで柔軟な体制がとれるまちを目指します。 施策展開の方向 (1)町職員の能力開発の推進 <u>・年齢や性別などの条件にとらわれず、能力や実態に合わせた採用・人材活用を推進します。</u>

二家本 委員	62	施策8-(1)	高齢者に「まちづくりの重要な担い手」に位置づけするのではなく、これからの忠岡町を背負っていく若い世代のサポート役として位置づけして頂きたい。	地域福祉活動の第1点目に、「全ての住民を地域福祉活動の中心として考える」と記載しておりますので、全ての住民を対象として推進して参ります。また、元気な高齢者も社会を支える側として期待されていることから、高齢者を「まちづくりの重要な担い手の一人」として位置づけ、と記載を変更いたします。	P62	施策8「地域福祉の充実」 (1) 地域福祉活動の推進 ・高齢者を「まちづくりの重要な担い手」と位置づけ、活動する場や情報の提供、指導者の育成を行い、高齢者によるまちづくりや地域活動、ボランティア活動を促進します。	施策8「地域福祉の充実」 (2) 地域福祉活動の推進 ・高齢者を「まちづくりの重要な担い手の一人」と位置づけ、活動する場や情報の提供、指導者の育成を行い、地域活動、ボランティア活動を促進します。
増田 会長	73	住民参画の仕組み	各種審議会や委員会への一定数の参画と、情報公開、情報共有の推進が望まれます。	今後のまちづくり、特に防災において住民参画を促し、地域と共に課題を乗り越えていくことが必要と考えています。これらを意識し、具体的な取り組みを実施計画において検討することとなります。また、住民参画の基礎となる情報公開、情報共有においても積極的な取り組みを推進して参ります。	P73 P75	施策12「地域共助・コミュニティ活動の支援」 (4) 住民、企業参画・協働の推進 ・住民や企業にとって、本町が暮らしやすい場所であるためにも、住民自治意識の醸成、住民同士の「共助」の促進など、町政や施策展開において取組を推進します。 ・ボランティアやNPO等による様々な住民サービスの提供が可能となるよう、行政サービスのアウトソーシング等を推進するとともに、コミュニティの自主性、主体性を尊重しながら、ボランティアやNPO等の育成や活動支援、他団体との交流の場づくりをはじめとした、必要に応じた支援に努めます。	施策13「魅力向上・発信」 (3) 情報共有の推進 ・町政や、様々な分野の施策に関する情報を、広報紙やホームページ、SNS等を通じて、わかりやすくタイムリーに発信します。 ・町が取り扱う個人情報や公文書の適正管理に努めるとともに、様々な分野に関するデータを、データベースとして蓄積・活用できる仕組みの充実を図ります。
二家本 委員	75	施策13	町の魅力向上・発信について、町の関係する計画がないというのは、充実させないという表れである。今後、計画を策定する予定は。	第5次総合計画においても「ただお課長」など本分野において事業に取り組んでおり、具体的な計画としては現状のところ予定していないが、引き続き推進して参りたい。			
和田 委員	76 77	生涯学習プログラムの参加者数	行政として実施しなければならない生涯学習のプログラムがあると思う。その部分で学校教育と同じような定型的な講座を通年で開講し、心豊かな人材を育てていきたい。参加者が年間845人(延べ人数と推測)ではあまりにも少数である。内容は施策にも書かれているものと重複するが、一般教養から趣味、娯楽、レクリエーション、食育等々についてのものである。加えて忘れてはならないものに「躰」を主とした家庭教育学級(対象は子育て世代に始まり幼児から中高年まで幅広く)をあらゆる年代を巻き込んで実施する。これらは公民館(文化会館内)活動のバックボーンであると思われる。	ご指摘頂いた点をふまえ、施策14においてKPIIによる達成度合いを見ながら検証し、施策を推進して参ります。			

二家本 委員	91	施策20－ (1)	住宅確保要配慮者への居住の安定を確保するために、町営住宅の建設・改修を行って頂きたい。				
毛綿谷 委員	91 105	環境・都市基盤	現在、町営住宅の空き家が更地になり、数家族が入居されているが、府営住宅に優先入居して頂くようにし、広い土地を住民が有効活用出来る場にすれば如何かと思う。	現在、町営住宅入居に関しては新規募集を行っておらず、今後の町営住宅のあり方や跡地活用については、具体的な方向性を定めるにあたり、「施策26 公共施設適正管理」の観点、「施策20 良好で快適な住環境の形成」においては、住居の安定確保、公園等への活用について検討をすることとなります。	P91 P106	<p>施策20 「良好で快適な住環境の形成」</p> <p>(1) 安全で快適な住環境の推進</p> <p>・本町の限りある土地を有効活用するため、住宅地・産業用地としての魅力の向上、道路や下水道、公園・緑地などの計画的な整備を進めます。</p> <p>・低所得者、高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、ニーズに沿った住宅の建設や既存住宅の改修、情報提供に努めます。</p> <p>施策26 「公共施設適正管理」</p> <p>(1)施設の計画的な更新・長寿命化の推進</p> <p>・シビックセンターを中心とする多くの公共施設について、効率的で効果的な管理・運営を図り、利用のしやすさやサービス水準の維持・向上、施設の耐用年数の向上や、維持管理費の削減に努めます。</p>	
増田 会長	103	進捗管理について	進捗管理(PCDAサイクル)に関する記述があったほうが良いと思います。	「PCDAサイクル」という表記を追加対応します。	P103	<p>施策25 「効率的な行財政運営の推進」</p> <p>(1)効率的な効率的な行財政運営の推進</p> <p>… 全</p> <p>… 全ての事務事業について、あり方、必要性を検討し、見直しと削減を推進します。</p>	<p>施策25 「効率的な行財政運営の推進」</p> <p>(1)効率的な効率的な行財政運営の推進</p> <p>… PCDAサイクルに基づき、全</p> <p>… 全ての事務事業について、あり方、必要性を検討し、見直しと削減を推進します。</p>
三宅 委員	全般	ボランティア	全体的にボランティアの活用や活躍と述べられてますが、現状の支援状況はとも数値を達成できるものであるのでしょうか。必要なボランティア数も各々明記していき、その支援体制なども具体化してゆくべき。またそれぞれボランティア数は何人いるのか。	各施策においてそれぞれ成果指標を設定しており、その成果指標でもって施策の推進を測る予定です。その成果指標は事務報告書などの容易に統計できる数値を採用しています。ボランティア数は各施策の推進を測る数値にもなりますが、上記理由により、現在表記している数値で把握をしたいと考えています。			
萬野 委員	全般		1から7の基本目標にそった具体的な施策・事務局の対応については適正と思います。大きな施設・企業はないけれど、痒いところに手の届く、病院・学校・福祉施設・美術館等なんでも揃った小さなまち(Small)に住んでいる恵まれた実感を一人でも多く持ち、住民参加の共生のまちづくりが必要と考えます。例えば、新浜緑地公園の活用等、今ある資源の有効利用することが必要。	「基本目標3 生涯活躍できるまち」の中で方針として「愛着がもてるまちづくり」を掲げ、住民と共にまちへの愛着を形成し、地域資源を活用できるよう施策展開の方向の中で「住民、企業参画・協働の推進」「地域の魅力向上」を設けています。これらの方向性を意識し、具体的な事業を検討しながら実施計画を作成することとなります。			

#### 4. 重点プロジェクト(案)について

ご意見			町方針	記載上の対応			
委員氏名	該当項	該当部分		ご意見	頁	旧	新
富田 委員	109	重点プロジェクト1	町民の満足度が最も低い傾向があった学校教育の充実がなぜ重点プロジェクトに入っていないのか。重点プロジェクトに是非入れて頂きたい。この分野の町民の期待が最も大きいと思う。	ご指摘のとおり、学校教育分野は満足度が低い項目であり、子育て家庭に「選ばれる」まちであるためにも子育て支援における学校教育の観点を追加しました。	P109 P110	(重点プロジェクト1内) 包括的な支援事業を実施し、子どもの健やかな成長を家庭・地域で支えられるような…  基本的な方向 社会とのつながりが子育て家庭の…  関連施策	(重点プロジェクト1内) 包括的な支援事業を実施し、学校教育の充実を図り、子どもの健やかな成長を学校・家庭・地域で支えられるような…  基本的な方向 学校教育の充実と社会とのつながりが子育て家庭の…  関連施策 重点プロジェクトにおける基本方針 具体的施策 一人ひとりの個性を輝かせる教育の充実 1-①「確かな学力」を培う教育の推進
小島みゆき 委員	109	重点プロジェクト1	少子化対策は一番大切な事と思います。小さいまちだからこそ便利だったりすることもある。	本町も少子化傾向にあり、その対策は極めて重要な施策の1つであると考えております。 子どもの育ちを支え、子どもの成長を育むすべての家族を、子育て中の人もそうでない人も含めて地域全体で支えていくということが、今日の課題の1つになっておりますので、積極的に事業展開を行ってまいります。	P50	施策3 「結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実」 (2) 地域における子育て支援の推進 ・保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、子育て支援センターや地域全体での子育て家庭の見守り体制をつくります。また、身近な事柄から専門的な相談まで、幅広い子育て関連の相談体制の拡充を図ります。 ・子育て家庭と近隣住民の交流を推進し、子育て家庭が地域から孤立しないよう努めます。	
三宅 委員	110	重点プロジェクト1	数値目標 20～40代人口2割減(6120→5545人)、出生数2割増(101人→126人)について、子供のいるもしくは適齢期の1世帯当たりどのくらい増やすことで2026年の目標数値にたどりつくのか。またそれくらい増やすため、基本計画にどれくらい反映しているのか。	KPIの目標値については25ページの将来人口の推計値により算出された数値を記載しております。従いまして、1世帯あたりの具体的な人数を提示することは困難ですが、2030年までに合計特殊出生率が1.60に到達することを目標としております。 また、基本計画において「新婚夫婦への支援」を位置付けており、新婚世帯への支援を通じ、本町での定住を促し、少子化の解消に努める旨を記載しております。 (2020年3月時点で、本町の15～49歳(出産可能な年齢とされる)の女性は3,443人、2026年時点では3,047人と推計されています。その上で101人→126人という出生数の増加を見込むと、現在の約1.4倍の水準の出生率が求められています。)	P50	施策3 「結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実」 (3) 新婚夫婦への支援 ・本町の出生率の向上を目標とし、特に新婚夫婦への支援を充実させることで、まちを挙げての結婚を応援する環境づくりに努めます。 ・新婚夫婦に対して、転入や住居にかかる費用の支援、町内での各種優待などの検討を行い、結婚に対する経済的負担の軽減を図ります。	
和田 委員	110	重点プロジェクト1	核家族化に代表されるように個人化が急速に進み続けている今日、子育ての負担を軽減する支援の重要性は十分理解しているところである。しかしいつの時代も言えることだが、幼児期から一定の社会性を身につける事は保護者の責任下にあることを個々に強く認識することが肝要である。これなしに社会(家族に始まり地域コミュニティから国際社会まで)は正しく機能されない。加えて申し上げるが人間社会の中で一番小さい単位の家族でさえ崩壊しつつあるのが現状である。	昨今は核家族化の進展により家庭は極めて小さな単位となり、人と人との関係という面で非常に貧しい場所であり、基本的な社会性が身につけにくい状況下にあると考えております。 そのような状況を踏まえ、子どもを対象とした施策だけではなく、親(保護者)同士の交流の促進や学習機会を充実させることにより、親が安心感と自信をもって家庭教育を施せるような「親」に焦点を当てた施策も展開してまいります。			

萬野 委員	111	重点プロジェクト2	<p>「忠岡町・まち・ひと・しごと総合戦略」の重点プロジェクトについても、総花的な内容になった感じがします。特に、しごとについては、忠岡町は臨海部の数社の企業に大きく依存している。商工会においては、町の産業振興のため、町・府・国の産業施策を率先して実施しているものの、町内の会員が停滞しています。空港・なんばまで30分、駅まで徒歩圏の町の利便性を生かし、若年層がこの町で生活・しごとを両立させる環境づくりが必要となります(重点プロジェクト2)</p> <p>そのためには、一つには駅前の活性化・高架事業によるインフラ整備が必要です。さらに、小さい町だからできる町全体のIT化による若者が起業しやすい環境づくりを目指したい。</p>	<p>ご指摘のとおり、本町におきましては臨海部の事業所に大きく依存している傾向がありますが、地域経済の活性化を図りつつ、起業・創業といった従来の「雇用されるスタイル」に捉われない働き方を促すことにより、職住一体・職住近接を促進します。</p> <p>同時に、町内における雇用の場・働く場の拡充に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたまちづくりを目指します。</p> <p>また、当該プロジェクトには該当しませんが、駅前の活性化については「施策18適正な土地利用の推進」での駅周辺のにぎわいづくりにおいて事業に取り組みを検討します。</p>	<p>P99 P101</p> <p>施策23「産業振興・創業」 (4) 創業の推進 ・本町での創業を推進するため、起業する人にとって効果的な環境や制度づくりを目指します。 ・商工会と連携し、各種研修の開催や起業家のための異業種交流など、起業家や起業したい人を支援する体制の充実に努めます。</p> <p>施策24「就労支援」 (2) 職住近接支援 ・町内で暮らし、町内で働く職住近接を支援することで、仕事と家庭、育児、介護の両立、といったワーク・ライフ・バランスを図り、町内での就労者の増加や、転入の促進に努めます。</p>
三宅 委員	111	重点プロジェクト2	<p>成果指標と障がい者の活躍推進が結びついているか。関連性がよくわからない。</p>	<p>障害者雇用促進法の規定にもありますように、障がいのある方の雇用を積極的に行うことが求められておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は雇用情勢に大きな影響を与えております。</p> <p>このような中で、雇用の場の維持・拡充に努めることは障がいのある方の就労面での活躍できる場の確保・拡大に寄与するものでもあり、成果指標としても関連性のあるものと考えております。</p>	<p>P60</p> <p>施策7「障がい者福祉の充実」 (1) 障がいのある人の活躍推進 ・障がいのある人が自分らしく生活するために、自立した生活の支援や、虐待や差別の解消、自己実現の機会の充実に努めます。 ・泉州北障がい者就業・生活支援センターやハローワーク泉大津と連携し、事業主等に対して、障がいのある人への理解と雇用拡大、法律や制度の周知を行い、障がいのある人の就労拡大、職場定着に努めます。</p>
三宅 委員	112	重点プロジェクト3	<p>町の魅力を高めてくれる「人」への支援やアプローチなどが書かれていない。役場主導でみんな進めてゆくのか。</p>	<p>「基本的な方向」に直接明記はしていませんが、「施策展開の方向」を記載している個々のページに支援内容やアプローチ方法を記載しております。</p> <p>また、住民の方や忠岡町国際交流協会などの関係団体との協働による事業展開を考えております。</p>	<p>P70 P75</p> <p>施策11「人権・多文化共生の意識醸成」 (5) 多文化共生社会の形成 ・グローバル社会に対応するべく、義務教育課程を中心とした国際理解の推進・異文化体験・外国語教育、本町で暮らす外国人向けの外国語でのサポート及び日本語教育を充実させます。 ・忠岡町国際交流協会や各種団体・グループに対する支援の充実、子どもや青少年を中心とした交流事業やイベントの活性化を図ります。</p> <p>施策13「魅力向上・発信」 (2) まちのPR ・インターネットやSNSの爆発的な普及などによって情報発信の様式が変化中、これからの時代に即したまちの魅力の発信を図ります。</p>
三宅 委員	113	重点プロジェクト4	<p>こちらも地域で活躍してくれる「人」への支援やアプローチなどが書かれていない。役場主導でみんな進めてゆくのか。</p>	<p>「基本的な方向」に直接明記はしていませんが、「施策展開の方向」を記載している個々のページに支援内容やアプローチ方法を記載しております。</p> <p>また、こちらにつきましても住民の方や自治会等の関係団体との協働による事業展開を考えております。</p>	<p>P72 P77</p> <p>施策12「地域共助・コミュニティ活動の支援」 (3) コミュニティ活動の支援 ・住民同士のふれあいや連帯感を高めるとともに、新たに参加する人にとっても参加しやすい、日常生活や非常時に助け合うことができるコミュニティが形成されるよう、様々な機会を通じてコミュニティ意識の醸成に努めます。 ・コミュニティの基盤となる自治会に対して、組織率低下の防止や活動の支援を図ります。</p> <p>施策14「生涯学習・生涯スポーツの推進」 (1) 生涯学習活動の支援 ・幼児から高齢者まで誰もが、ライフステージに応じて主体的に生涯学習が展開できるよう、学習機会の創出や、各種講座や自主的な生涯学習活動の支援、生涯学習のための情報や施設の提供、住民活動団体相互の交流促進、指導者派遣体制の強化を図ります。</p>